

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・新しく掲げた理念と、利用者側から見た生活信条と共に、それをもとに介護計画や日常の利用者対応につなげている。	「入居者一人ひとりの自立・自発性・意思を尊重し安心感と希望を持ち生き生きと生活できるようにする」という職員全員で作ったホーム独自の理念があり、また、それに沿った「老いても自分らしく毎日を楽しく暮らしたい」という利用者側に立った生活の信条を掲げ、職員は日々の業務の指針としている。本人や家族にも契約時、また運営推進会議時などで説明し理解を得ている。来訪者にわかるように「運営理念」「生活の信条」をホールに掲げ、職員はお互いに声を掛け合いながら、具体的な支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・新型コロナウイルスのため区高齢者の会や、事業所での楽しみ会や、小学校の行事への招待もなくなってしまった。交流ができないので、年2回桜新聞を作成し、地元戸狩地区へ戸配、小学校へもお持ちしている。地区の方からはお礼の電話が入ったり、小学校からは学級新聞が届けられた。 ・地域のゴミ拾いは毎月1回継続している。	開設から20年の間、地域の人々との日々の交流を大切に、区費も納め地区の一員として活動している。ホーム周辺のゴミ拾いも利用者と共に実施している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年であればホームの楽しみ会には地区のお年寄りもお招きし交流したり、また、月1回利用者も参加し調理したボランティアによる特別献立の実施、更に小学校の運動会や音楽会への招待等が自粛せざるを得ない状況となっている。そうした中、20年にわたり築いてきて地域との関係を継続できるように「桜新聞」を発行しホームの活動をお知らせしている。新型コロナウイルス感染症収束後は地域の人々との様々な交流活動を再開する予定でいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ禍で地域の方への直接の相談はないが、補導員や民生員等の方より地域の方の様子など聞いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・コロナ禍で数は減ったが、入居者の状況を参観してもらい意見をもらったり、昨年度は火災時避難訓練での会議において経路検討の意見をいただいた。	新型コロナウイルス感染レベルに合わせて家族代表、町会議員、区長、消防団長、民生児童委員、保健指導委員、ボランティア代表、地域福祉センター職員、ホーム職員参加の下、行事の参観等も兼ね開催されている。今年6月には日常生活や作業の見学も兼ねて開催した。通常であれば、事業計画、事業内容、利用状況、地域交流事業、災害時の対応、避難訓練などを議題に上げ、意見交換している。また、例年、お楽しみ会などの行事にも委員の方に参加をいただき、12月の推進会議では忘年会とお礼も兼ねプレゼントを用意し、食事会も兼ねている。今年度10月の運営推進会議についても新型コロナの感染状況を見ながら、それまでの活動を議題に開催予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・入居者個々の介護報告や相談。 ・入退去者に関する相談。 ・運営推進会議での助言。	町の担当部署の介護係や地域包括支援センターとは日頃から情報交換をし助言などを頂いている。町の介護事業者連絡会には代表者が出席し重要な内容は職員に伝えられている。介護認定更新については家族から依頼があれば代行申請をし、また、認定更新調査時には都合のつく家族に同席をいただき、日頃の様子などを職員から情報提供している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所内研修で指定基準の確認の共有をし、日常の行動も含め、安全を確保しながら拘束をしない介護に取り組んでいる。	重要事項説明書に「利用者と家族の権利」として、「虐待、身体的・精神的拘束を受けない権利」が掲げられており、利用契約時には利用者と家族に説明している。法人全体研修でも虐待・身体拘束について実施し、常に意識しつつケアに取り組んでおり、正面玄関は夜間を除き開錠され利用者も自由に出入りできる。外出傾向の強い利用者には納得がいくまで職員が付き添い散歩している。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)	
			自己評価(事業所記入) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・年1回の事業所内研修を行い、入居者の個別介護の検討等についても、この視点も含め防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修やその研修に基づき、ホーム内に活かせるようにしている。 ・入居の際ケアマネと相談の上、必要のある方にはそれらを活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時は利用者・家族と同席で見学してもらい、書類により重要事項等の説明を行っている。 ・契約内容の改定については、会議やお便りで家族に文章で説明し同意を得ている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議のメンバーとして家族の方にも参加してもらい、家族の立場からの意見を会議内で発言する機会を設けている。 ・面会時や家族交流会で意見を聞いたり個別面談もしている。	新型コロナ禍ではあるが、玄関での家族との短時間の面会が可能で必要な生活用品などが届けられ、職員は日頃の様子を伝え、意見や要望もお聞きしている。昨春秋、隣市の公園のダリア見学に出掛けた時に現地集合で家族とふれあう機会を設けたことがある。例年であれば、日帰りバスハイクも春と秋の2回行われ、夏祭り(七夕まつり)、忘年会など、年4~5回家族会を兼ね交流が行われているが新型コロナ感染の影響を受け自粛せざるを得なくなっている。そうした中、写真入りのホームだよりの「ゆうあいの家桜」と担当職員からの「個別状況報告書」を毎月送り、家族との意思疎通の継続も図っている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議を通し意見を聞いたり、その都度職員が意見を述べたり提案しやすいよう声掛けなどを行っている。	月1回職員会議を開き意見交換している。職員は年1回個人目標を立て、自己評価を行い、半年に1回法人代表者や管理者との面談を行っている。法人の事業所間の異動はあるが職員は定着しており、お互いの意思疎通が図られており、風通し良い職場風土が築かれている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・働く時間や出勤日・休みの希望は取り入れている。 ・職務権限規程に基づいた業務担当や、入居者を担当制にしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症ケアの習得・介護技術の向上の重要性を認識してもらい、本人の希望も取り入れ、外部研修への参加の機会を確保している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・新型コロナ禍で数は減っているが、介護福祉士会などを通し同業者との交流をしている職員がいる。	

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)	
			自己評価(事業所記入) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居者とは、入居当日より心身の状況を把握できるよう一対一で話を聞き、信頼関係を早くに築けるようにしている。 ・本人との信頼関係を築くために、全職員いろんな場所で一対一で話をゆっくり聞き、要望を聞くようにしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家庭への訪問、施設への見学などをし、家族の要望等困っていることなどうかがっている。 ・入居説明時にも、家族から要望等うかがい良好な関係作りに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・その時点で一番困っていること、入居に当たり要望する事などを伺い対応している。 ・事業所に馴染み、安心できるよう初期にはケアマネやそれまで利用していたサービス関係者にも顔を出していただいている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・いろいろな場面で入居者の過去の経験や知識を教えてもらい、活動や食事などにも取り入れている。 ・入居者の今まで生活してきた中で、経験や知識を教えたい機会が多い。 ・希望の献立は、食事会などに取り入れている。 ・楽しかった出来事も、その時のアルバムを見て一緒に共有できるようにしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍でなかなか会うことのできない中、家族には電話で話してもらったり手紙を書いてもらったりし、入居者への支援をするチームの一員となって共に支えてもらっている。個別会議をもってホームでの介護のことを相談するようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・本人の行きたい所ややりたいことを聞き、活動に取り入れている。 ・買い物、受診に合わせたり、友人・家族などの面会や同伴外出など、できるようにしている。 ・コロナ禍により、外出や外来者の面会が叶えてあげられなくなっている。	同じ敷地内にある法人の地域密着型通所介護サービスの利用から当ホームの利用に到った方もおり、そのデイサービスの利用者や交流している。ホームとして近くの馴染みの美容院を利用しており、来訪していただき関係を継続している。例年であれば、運営推進会議に参加している民生委員・保健指導員による「なすな会」主催の地域でのお楽しみ会が年4回開かれ、歌やお茶、お花見会などに参加し地域のお年寄りとも交流しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛となっている。年末年始やお盆、お彼岸などに自宅で外泊したり、日帰り外出していた方もいたが、新型コロナ禍ということもあり中止せざるを得なくなっている。新型コロナウイルス感染症収束後は再開する予定でいる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の相性、年齢、生活歴等から、より良い関係が作れるように、食事の席、家事分担、入浴などの場面で支援している。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も自由に来て頂けるよう話している。 ・特養などへ移られた先へは、本人の状況や困った時のケアの仕方などを伝え、環境の変化によるダメージを最小限にさせていただくよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常会話の中や本人に向き合う時間を作り、本人の希望ややりたいことを聞き出し、私の願いというページに書き出し各種活動や家族にも依頼しながら生活に取り入れている。	運営理念に「意志を発することのできる環境をつくり、安心感と希望をもち、生きいきと生活出来るよう支援する」と掲げており、ホームの年間の重点事業計画の中でも「私の願い」の項目を掲げ、日々利用者と接しながら希望や要望を聞き、利用者本位のケアに活かすよう取り組んでいる。利用者によっては一日の生活を表にし居室に掲示したり、耳での聞き取りの難しい方には筆記をしていたり、職員も思いや意向を受け止めメモなどお互いに情報交換し利用者の望む生活の実現に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人・家族・在宅時のケアマネ・包括支援センター職員等から情報を得て把握に努めている。 ・本人から直接聞き取れたことも記録し職員同士の情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日常の様々な場面での観察をし、それを記録し、会議でも話し合い等することで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日常の本人の言葉や行動から現状や課題を把握し、家族との相談や、職員会議で検討し計画を作成している。 ・実施経過は会議にて、1ヶ月ごとに職員全員で検討し、モニタリングは3ヶ月ごとに行っている。 ・短期計画は、細部のことでアイデアを出しての作成や本人の行動につながるような内容になるよう、具体的に分かり易いものに努めている。 ・アセスメントシートを活用し、入居初日から職員全員が初期の介護計画を共有できるようにした。	月1回の職員会議で全員で実施経過を検討し、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本的に短期目標は3ヶ月、長期目標は1年で見直し、状態に変化が生じた時はその都度見直している。ホーム独自の利用者の立場に立った「介護計画書」と「私の支援で優先する介護計画」が作成されており、評価項目欄も設け次に向けて適切な介護計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・場面状況を正確に記録し、職員が同じように情報把握が出来るようにし、それに基づき介護計画の作成やその実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・事業所での活動の他、地域の方、入居者の友人、家族、ボランティアなど運進委員などの協力を受け、より良い生活ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地元小学生やボランティア、地区の近所の方などの力を借りながら楽しく生活できるようにしてきたが、コロナ禍にて頻度、時間も少なくなければならず、お便りなどで交流を主としている。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族の希望により、適切な医療が継続受診できるよう支援している。 ・主に家族同行、主治医には状況報告書をかき、必要時は看護職員が同伴。 ・受診結果は記録に残し全職員で共有している。 ・受診や外出にて、家族とゆっくり関わる時間にもなり、外食、買い物は本人の希望で家族の協力を得ている。(コロナウィルス感染症流行後は控えている) ・かかりつけ医が内科で、そこから認知症や精神面の薬が処方されていて、職員がいろいろ対応しても落ち着いて生活できない場合には、家族とよく話して認知症(精神科)の専門医の受診を進めて適切な医療を受けられるように支援している。 	<p>在宅からの主治医を継続している利用者がほとんどで、基本的に家族が付き添い受診している。ホームには看護師が2名おり、受診科目によっては看護師が付き添い受診する方もいる。家族が付き添い受診する際には看護師が作成する状況報告書を医療機関に渡し、適切な医療が受けられるようにしている。状態によっては、介護タクシーを利用していただくこともある。</p>		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員は情報や気づきを看護職員に伝えている。 ・看護師は異常の早期発見のため、個別の健康管理や観察の視点などを会議で伝えている。 ・日報の業務連絡や個別の申し送り欄に、内容を記載し全職員で共有している。 			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院から退院時まで、家族と共に病院との情報のやり取りをし、早期退院に向けて対応している。 			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・体調の悪化、変化に伴いその都度家族と話し合い、相談できるようにしている。 ・普段より家族と十分にコミュニケーションをはかり、信頼関係を築けるようにしている。 ・管理者は事業所の力量を把握し、現状どこまで支援できるのか見極めを行ったうえで病気の状態によっては、最善の方向を見出せるよう病院関係者や家族と十分話し合っている。 ・主治医によっては往診してもらい、または、家族の希望によっては訪問診療を紹介している。 	<p>「看取りに関する考え方」として重要事項説明書に記載し、本人と家族の意思を確認し、主治医と連携を取りながら希望に沿い支援するとしており、利用契約時に説明し同意を得ている。重度化に際しては状態を見ながら医療機関とホームの看護師が連絡を取り合い、また、家族にも説明し、お互い納得の上で取り組んでいる。</p>		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に救急法の研修を実施。 ・看護職員による内部研修の実施。【感染症対策(コロナウィルス・ノロウィルス・嘔吐時の対応)・誤嚥、窒息時の対応】 ・些細な事でも“おかしいな”と思ったら相談しあう職場環境としている。 			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルに基づき入居者の心身状況にも対応し、多様な場面での火災・地震発生を想定し、訓練している。 ・入居者も受け身だけでなく互いに協力・助け合えるように何回も訓練を重ねてきている。毎月＝1回、夜間訓練年1回。 ・区役員や消防団との話し合いをし、災害時救援体制の協定の調印を確認し、消防署員の立ち合いの下、地区との合同避難訓練を実施している。 	<p>ホームとして火災想定で消防署立ち合いでの訓練を年2回実施している。今年度は6月に夜間訓練を実施し、10月には応援協定を結んでいる地区と隣接の地域密着型通所介護サービスとの合同訓練も予定している。地区の消防団員には車いす体験などもしていただいている。そのほか、ホーム独自に毎月行っているミニ訓練では地震や火災を想定した避難訓練も実施している。いずれも訓練後は評価を行い次に活かしている。利用者の居室入り口には車椅子か手引歩行等移動の情報が絵で示され、利用者名、緊急連絡先、携帯電話、住所などが書かれた情報カードを避難の時には首に掛け、毛布・食料・介護用品などの備蓄も区の公会堂に置かせていただき、利用者を守るように備えている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個々の今までの歩みや暮らし方を尊重し対応している。 ・今現在の個々の様子等を記録し会議で話し合い、職員全員が把握しその人の人格を尊重できるよう対応している。 	重要事項説明書に別紙として「利用者の権利」が添付されており、利用者と家族が事業所サービスに対して有する権利が明記され、利用契約時に説明をしている。その中に「独自の生活歴を有する個人とし尊重され、プライバシーを保ち尊厳する権利」としており、職員は遵守している。法人全体でプライバシー及び接遇についての研修を行い、言葉かけなどの確認を徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の様子から「私の願い」を聞き取ったり、答えやすいアンケートなどで入居者の希望を知り「活動」「喫茶」「特別献立」「家族交流」などに取り入れている。 			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の体調、希望、持てる能力などにあわせて、個々の行えることを大切にしている。 ・気分が乗らない時などは無理強いすることなく、本人に任せている。 			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・洗顔・整髪等身なりがきちんとできるように声掛けを行っている。 ・女性には鏡の場所にブラシを置いたり、男性には朝食後髭剃りの声掛けをしている。 			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備から後片付けまで個々の能力に応じて担当してもらい、職員の見守りの上で一緒に行うようにしているが、コロナの関係もあり今は食後の後片付けや野菜の下準備が主である。 ・季節の旬の物を取り入れ、食事の際は話題にし季節感を楽しめるように、「特別献立」や「喫茶」などに取り入れている。 ・食事の形態を個々の様子で変え、食べ辛さをなくす事で美味しく食べてもらっている。 	一部介助の方は若干名で大半の利用者は自力で摂取が出来る。食事形態はお粥の方が多く、副菜の内容によってはハサミで小さめにすることもある。一人ひとりの力量に応じて食事の下準備や片付けなど、役割表により出番がある。新型コロナウイルス感染で自粛しているが、例年であれば月1回ボランティアが来訪し、利用者の希望や調理への参加、考える力などに合わせてメニューを検討し、特別献立の日として昼食会が行われている。特別献立の日に誕生日が近い利用者はその日にお祝いも行っている。同じく自粛となっているが、通常であればボランティアによる喫茶も月1回開かれている。そうした中で、こねつけや水ようかんなどのおやつ作りなども行われており、6月に牛乳パックを利用した二十日大根の栽培も行った。新型コロナウイルス禍ということもあり外食が難しく、近くの食堂からのテイクアウトを楽しむこともあるという。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導をもとに一週間の内容を作成。 ・栄養バランスを考え個々に合った食事形態や量を考えている。 ・食事、水分量は確認して記録に残している。 ・個々によって水分の取り方を考えている。 ・病院で採血した時には、栄養状態、貧血の有無、程度を確認している。 			

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後、歯磨きの声掛け、見守りをしている、必要時は仕上げ磨きをさせてもらっている。 ・口腔ケアを拒否する方には、その必要性を伝え必ず毎食後口腔ケアを行うようにしている。 ・夜間は、義歯を洗浄液につけている。 ・午前の掃除後にインジン含嗽している。また受診等の外出からの帰宅時にもインジン含嗽している。 ・義歯や歯茎等のトラブルがあれば、かかりつけ医に早期受診するようにしている。 ・夕食前には口腔体操を行い口腔機能の維持に努め、唾液分泌を促している。 		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の心身状況に応じ、トイレ使用方法（共同トイレ、ポータブルトイレ等）で対応。職員は必要以上に手は出さない、排泄の自立によって精神面でも前向きに過ごさせている。 ・昼夜のパッド等の使い分けをしている。 	自立している方と全介助の方が若干名、一部介助の方がほぼ半数となっている。布パンツの方は若干名で、他の利用者はリハビリパンツ、リハビリパンツ+パットを使用している。常時及び夜間のみポータブルトイレを使用している方いるが、出来る限り自力で排泄が出来るように支援している。排泄用品を変更する時には、費用面のこともあるので家族に相談している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・排便状態の把握に努め、水分量を確保できるように好きな飲み物を摂って頂いている。 ・日常生活で動くようにしたり体操や散歩の実施。 ・便秘がひどい時は主治医に相談し排便コントロールを図っている。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望や体調に合わせて、入浴時間や一緒に入る人の組み合わせなどを考慮している。 ・入浴に伴う体調の変化に注意しつつ、自力での洗身、洗髪を促しながら全身観察をしている。 ・入浴後は皮膚のケア、爪切りをしている。 ・入浴日でない日も便失禁等で汚染あり、不快な時などにも入ってもらっている。 ・入浴拒否がある時には、無理強いをすることなくその理由を聞き対応して、気分よく入浴できるよう心掛けている。 	基本的に週2回入浴していただいている。自立されている方は若干名で職員が見守りながら一部介助という方が大半となっている。車いすで立位が取れない方については家族と相談し、シャワー浴と足浴を行っている。季節感も大切にしており、菖蒲湯やりんご湯も行い利用者も楽しんでる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日中掃除や家事、散歩、体操等で身体を動かしていただき、良眠できるようにしている。 ・寝具も安眠できるよう、季節や温度に対しこまめに対応している。 ・休息はいつでも自由になっている。 ・眠剤使用者は転倒、転落に注意している。 ・日中よく話を聞き、気分転換をはかったり精神面の援助を行い、安眠できるよう心掛けている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・内服薬説明書や看護職員からの伝達により、職員全員が理解できるようにしている。 ・個々への配薬と、内服が確実にできるようにしている。 ・自分の薬包を切り分け、薬袋に入れたり自己管理できる部分は職員と一緒にやってもらう。そうすることで、薬に興味を持つことができ薬の説明を聞く環境も整う。 		

ゆうあいの家 様

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・やりがいにしていた仕事などの生活歴を、本人や家族より話を聞き、その人の能力を活かしたり役割をもって過ごせるようにしている。 ・音好きだった事の話の聞いたり食べたい物を提供して楽しく過ごす時間作りをしている。 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の希望や昔の思い出を聞き、願いに沿えるようホール内の行事や季節と新型コロナウイルスの状況のみで、実現できるように取り組んでいる。 ・コロナ禍で家族とは病院の受診時の外出だけになっている。 	<p>外出時、車いす使用の方が数名おり、ホームの周りが畑で交通量も少ないため日々の散歩や庭で日光浴を行ったり、隣接の地域密着型通所介護サービスの利用者と交流するなど、外気にふれるように支援している。新型コロナウイルス感染前は、月1回、ドライブなどを兼ね外出活動を行っていたが自粛ぎみとなっている。また、例年であれば、家族同伴で日帰りバスハイクも実施していたが、この2年間は難しくなっている。同じく、通常であれば小学校の運動会や音楽会にはホーム利用者の招待席が用意され、拍手などで応援し楽しんでしたが、自粛せざるを得なくなっている。そうした中ではあるが新型コロナウイルスの感染状況によっては車でドライブに出かけ自宅近くを巡ることもある。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・小遣い程度の金額を所持している人はいる。 ・他の人は、外出時買い物希望あればホームでお金を渡し、立て替え払いをしている。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望を聞き、家族や大切な人に電話や手紙のやり取りを支援している。 ・携帯電話を持ち職員の支援で自由に家族と話している人もいる。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・外の景色や、その日の天気など目で見たり、肌で感じていただけるような食堂の食卓や、居間ソファの配置としている。 ・入居者の目につく場所へ、季節の花を飾ったり、貼り紙などで季節感を感じられるようにしている。 	<p>ホーム建物は平屋で天井が高く、冷房などの冷気をやわらげたりしてホーム全体の温度や匂いにも配慮している。食堂やホールは広く、天井には大きなシーリングファンが3ヶ所設置されている。ホールの一角にある畳敷の居間には花が飾られ、ソファなども用意され、自由に過ごせるよう工夫されている。また、お風呂も家庭的な一般浴槽で、トイレは中央に2ヶ所設置され、立位タイプも1ヶ所用意されている。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居間には座卓やソファを置いたり、玄関先にはイスやテーブルを置いている。 ・食堂には新聞、雑誌、パズル、塗り絵等手に取りやすい所に置いている。 ・この中で自由に落ち着ける場所を自分で選んでいる。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や入居者と相談し、大切なもの・馴染みのものなど自由に持ち込んで頂いている。 ・家族の写真やプレゼントなど飾れるようにしている。 ・あわせて転倒防止や緊急時避難が早くできるようにダンス・ベッドなどを配置している。 	<p>居室の入口には木を使った表札が下げられ、それと一緒に避難の際の情報カードも用意されている。利用者一人ひとり、馴染みの物、ダンスやハンガーラックなどを持ち込んでおり、壁には家族の写真になども飾られており、思い思いに自由に配置し、熱中症対策も万全で快適に過ごせるようになっている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態に合わせて、手すり・滑り止めマット等の仕様や食卓席の配置等で、安全な環境づくりをしている。 ・居室内のダンス・ベッド・電気コードなどの配置は、行動に危険がないように心掛けている。 		